

令和7年第1回士別市議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月4日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時28分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

---

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法 邑 和 浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

---

教育委員会 教育委員 会長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
------------------	---------	-----------------	---------

---

市立病院 副 管 理 者	中館 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
-----------------	---------	----------------	--------

---

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長  
事 務 局

四 辻 秀 和 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 長  
議 會 事 務 課 主 事

須 藤 友 章 君

議 會 事 務 局 査 中 井 聖 子 君

議 會 事 務 局 査 中 井 聖 子 君

清 水 健 正 君

---

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

ここで、事務局長から、諸般の報告をいたします。

○事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第5号から議案第21号までの令和7年度、士別市各会計予算とこれに関連を有する議案17案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑に入ります。

議長の手元まで質疑通告書を提出された方は11名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質疑を許します。

7番 西川 剛議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 令和7年第1回定例会に当たり、質疑通告に基づき、大綱質疑を行います。

子育て世帯の経済的支援や負担軽減について伺います。

市政執行方針において表明された、本年4月施行の第3期士別市子ども・子育て支援事業計画は、現在、2月5日から3月6日までの期間において、計画案に対するパブリックコメントが実施されております。本市の子育て施策、牧野前市長がまちづくりの柱として掲げていたのが、子育て日本一のまちづくり。これを目指すと言われて3年が経過いたしました。策定中の第3期計画冒頭からも、そのフレーズは消えてしまいました。

さて、計画本文について触れたいと思います。今回の第3期計画策定に当たっては、第2期計画検証に加え、令和5年度には前回同様、子ども・子育て支援に関するアンケート調査が実施されました。アンケート調査は、教育・保育・子育て支援の量の見込み算出を目的とするものですが、同じく調査項目には、子育てをしやすいまちづくりをするために重要なこと、との問いがあります。アンケート結果からは、求める割合が多い順に、就学前児童のいる世帯では、小児医療体制の充実、子供の遊び場屋内・屋外の整備、子育てしながら働きやすい職場環境の整備、子育てへの経済的支援の充実、保育園・幼稚園・児童館等の充実となっております。また、小学生のいる世帯の回答における求める割合が多い順に、小児医療体制の充実、子育てへの経済的支援の充実、子育てしながら働きやすい職場環境の整備、子どもの遊び場屋内・屋外の整備、小・中学生の心身の健やかな成長への支援となっていたところです。

まずは、計画策定において聴取した子育て世帯からのこれらニーズに対して、どのような施

策で対応されているのか。現計画期間において取り組まれている施策と、令和7年度新たな計画期間に当たり、新規事業や拡充等があればお知らせいただきたいと思います。

次に、教育関連の負担軽減と経済的支援の強化について伺います。

アンケート調査結果からも、子育てへの経済的支援の充実を求める声は上位です。また、子育てへの経済的支援の充実という点では、昨年、令和6年第2回定例会において、学校にまつわる保護者負担をテーマとして一般質問をさせていただいております。その際の質疑を要約しますと、隠れ教育費とも言われる教材費や修学旅行代金、制服代などのうち、一般質問においては、とりわけ教材費など学校からの請求のあるもの、また、あっせん品など、学校教育に関わる保護者負担の現状やその負担抑制について求めたところです。答弁では、保護者負担のうち、あっせん品の購入額等は不明としながらも、負担抑制に向けては、各学校においては、引き続き購入教材の見直しを行うこと、教育委員会としては、児童・生徒1人当たりの学校配分予算を確保することで、保護者負担が膨らまないよう配慮するとされております。この点について、令和7年度予算では、どのような対応状況となっていますでしょうか、お伺いをいたします。

さらに、その際の質問においては、就学援助制度における修学旅行費用の前倒し支給についても求めております。答弁では、修学旅行費の支払いの実態等把握をし、見直し等の検討を進めるとされておりますが、令和7年度に向けて見直しなどは行われましたでしょうか。手続見直しされていればこれからもう始まるというところでもありますけれども、こちらについてもお伺いをいたします。

次に、学校給食費に係る保護者負担軽減についてお伺いします。

学校給食費の保護者負担軽減については、学校給食費の無償化をはじめ、何度か議会でも取り上げさせていただいております。令和5年第4回定例会の一般質問においては、令和2年の値上げ以降、4年ごとに値上げするとされ、予定されていた令和6年度学校給食費の値上げによる保護者負担増加に対しての軽減を求めました。結果、令和5年度国の補正予算で措置をされた物価高騰対策のための重点支援地方交付金を活用し、令和2年度比12%の物価高騰分としまして、学校給食会に対する562万5,000円の補助がなされ、結果として6年度に予定されていた学校給食費の値上げを次年度以降へ先送りしていただいたところです。さきの決算委員会で取り上げさせていただいたとおり、次年度令和7年度は、行政からの公的補助がないという前提で、学校給食会では、値上げに向けた議論を行い、結果、令和7年4月から20%の値上げを決定しました。このことに対し、市から値上げ相当分に値する1,000万程度の補助、これによって保護者負担の軽減を求めてきたところではありますが、その際の答弁では、国や道などの給食費に関する支援の動向を注視するとされたところです。その後の経過では、令和6年度国の補正予算において、5年度前年度に引き続き、物価高騰対策のための重点支援交付金が措置をされ、地域の課題に対応して活用できる本市への推奨事業分の配分額は、令和5年度補正の6,543万7,000円に対し、6年度補正では、8,696万9,000円と2,000万円以上の増額となったと

ころです。ところが、御承知のとおり、本市においては、さきの1月22日の補正予算において、介護・障害施設と市立病院における物価高騰に対する応援金として活用したところであります。学校給食にかかる直接補助による保護者負担軽減については、渡辺市長が初めて令和4年度から今年度まで3年連続実施をし、繰り返しになりますけれども、令和6年度今年度にあつては、この補助金によって値上げ時期を先送るというところまで実施してきたところであります。加えて、答弁で注視するとされていた国の補正についても、前年度より配分額は増額して措置されたわけではありますが、結果、私個人的には残念でありますけれども、活用せずということで、予算案の提案もいただけない状況であります。この点、行政内部における活用検討状況などその判断の経過についてお知らせください。

こういった補助の実態があるにもかかわらず、さきの決算委員会においては、学校給食に係る経費について、学校給食法を引用し、施設の設備費、または人件費等は、設置者である行政が負担、それ以外は保護者が負担するという負担原則から、本市においては保護者に食材費相当分を給食費として負担いただいていると何度も答弁をいただきました。ということですので、この際、施設等を原因としたメニュー変更があった場合の負担について、行政、保護者、どちらなのか実態を御紹介しながら、お伺いをしたいと思います。

昨年12月16、17日学校給食センター調理室内の吸排気機器の異常を理由として、ホコリによっておかず調理ができなくなったとも聞いているところでありますけれども、この16日、17日、2日分のメニュー変更がございました。また、今年に入ってから1月以降、給食センター屋根に蓄積した雪解け水が施設に侵入したということを理由としまして、揚げ物の調理スペースを使用しないということにされ、既にメニュー表が決定していた1月については、揚げ物メニューが変更され、2月以降もメニュー表を見る限り、揚げ物は提供されていないようです。いずれのメニュー変更の際には、災害時等、非常時における備蓄品、レトルトカレー、お魚ふりかけ、コーヒーマルメク、空揚げが提供されたようではありますが、この備蓄品は、そもそも行政、保護者、どちらの負担で用意されたものなのでしょうか。また、今回事例としてお聞きしているような平常時における施設側の原因による代替品提供の場合、その負担、当然、私は行政側かと思いますが、現状そのような取扱いになっているのでしょうか、確認をいたします。また、ただいま取り上げている事例においては、吸排気機器の修繕や天井からの水漏れへの対応など、既に対応している状況、あるいは雪解け水の侵入にあつては、雪解け後、この後、屋根の点検結果を基にした修繕の必要もあろうかと思いますが、これら修繕費用についての市の予算措置状況などの状況について確認をさせていただきます。行政は、先ほども申し上げたとおり、学校給食食材についての保護者の負担原則を述べられておりますが、本市においては、ふるさと給食として、年間約200食の学校給食提供のうち、8食分の食材については、長らく予算化をされています。さらに、ふるさと給食に関わっては、地元の生産者、事業所様からの食材等の御寄附も提供いただきながら、子供たちが地元食材を食べる機会を設ける。またその際の保護者負担の軽減も既に行っているところであります。一方で、本市の

給食は、週5日のうち、2日間は主食である御飯を自宅から持参する持参御飯という取扱いになっていることから、給食においては、一部補食、補う給食という状況であって、完全な完全給食になっていないという課題がございます。2食分の主食を提供となれば、保護者の負担増に直結するという理由から、この間、その解消は図られておりません。また、令和7年度からの値上げ議論では、この解消に向けた保護者の考えについても調査をするとされておりましたが、結果として課題は解消されておられません。そういう意味では、地元食材の美味しさを感じてもらい、また地域の産業、農業、米づくりに思いを巡らせてもらうきっかけとして、現在8食分として措置をされているふるさと給食をより一層拡大をして、主食である米を給食として提供し、完全給食を目指すべきではないかと考えますが、この件についての見解を求めておきたいと思います。

次に、令和6年10月からの児童手当の制度改正について取り上げます。

第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の内容に戻りますが、計画にある経済的支援の充実に向けた具体事業として、国の児童手当が実施事業として挙げられております。児童手当は昨年10月に制度改正が行われ、支給対象が中学生から高校生年代までとなり、保護者の所得制限がなしに、手当月額に第3子以降の単価を増、支給月はこれまでの年3回、2月、6月、10月が年6回、偶数月の支給と変更されております。まずは、改正に伴う対象児童数や支給世帯数など支給状況についてお知らせください。また、この変更に合わせて、児童手当を口座振込で支給している世帯に対する児童手当支払通知書が廃止となり、ホームページなどの周知では、振込日をお知らせすることで、支給確認は、自らの口座を確認すること、とされました。今年度、年度途中の国の制度改正ではありましたが、結果12月、2月の支給分は通知がなされませんでした。制度変更によって通知されない世帯は何世帯あるのでしょうか、お伺いをいたします。また、今までの3回の通知が6回となれば、通知文書を発出する市側としては、手間が増えるという状況は推察するところではありますが、今回の廃止決定、この廃止となれば、通知をもらう側からすれば、0回となります。公金を支給していて、通知をしないというそういった事例がほかにもあるのでしょうか。耳を疑うところでもありますが、この児童手当は国の仕事でありますから、市としては法定受託事務ということもあって、国からのマニュアルも出ていると思うんですが、この通知廃止に至った市の判断は、これらを踏まえての廃止なのか、その対応についての検討経過についてお聞きをいたします。加えまして、今は口座振替の方の通知文書廃止を取り上げておりますが、そもそも児童手当の支給方法について公務員、市役所の皆さんは、事業所からの給与と合わせての支給となっております。ですので、今回の口座振込振替の通知を廃止となっても、市の職員の皆さんは市役所を通じてお知らせをされているという状況であります。そういった面では、通知文書の廃止によって、公務員とその他市民世帯との間で情報の格差が広がっていないのでしょうか。この点についての考えをお聞きをいたします。

また、先ほど取り上げております、学校給食費に関連してお伺いいたしますが、学校給食費は申出により、この児童手当から支払うことができます。申出者の場合は、給食費の支払い月

の場合は、その差引き額が振込額となることから、振込額は都度変わることになります。また、今年の4月からの給食費値上げもその要因だろうと思いますけれども児童手当がこれまで年3回が年6回の支給となった分、1回当たりの支給額は半分となります。令和7年度来年度以降の給食支払い回数はどうなるのか。まだ決まっていない現状もありますので、実務的にも、4月以降には改めて丁寧な説明や通知が必要ではないかと思います。最低でも年度1回は通知しませんでしょうか。いかがですか。考えをお伺いいたします。

少子高齢化、人口減少下における子ども・子育て支援については、市としても重要視していると思います。実際、今年度は、こども家庭センターを開設するなど、取り組む体制を充実させているとは思いますが、その具体の実施事業を見ていくと、今般、事務事業アセスメントを理由とした子育て世帯サフォークポイント支援事業といった経済支援事業を廃止縮小、さらには国においては、来年度の予算協議によって無償化への道が見えてきたのではないかと感じますが、その学校給食費については、ともすれば、保護者負担の負担増を容認するなど、全年齢にわたっての子育て世帯への支援となっているのか。全庁的な連携はどうなっているのでしょうか。本市の子育て支援は、子供の成長、年齢により、健康福祉部、教育委員会、総務部と複数の部署が担っておられます。だからこそ、世帯を通した子供への支援については、前市長が柱として掲げた子育て日本一というようなあらゆる部署が目指す指針となるものが必要だと考えますが、改めまして、子ども・子育て支援についての本市の考えをお伺いし、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君）（登壇） 私からアンケート調査やニーズの対応状況と児童手当の制度改正の御質問にお答えします。

アンケートについてですが、就学前児童の保護者58.3%と、小学生の保護者50.1%から回答があり、貴重な御意見をいただきました。今後の子ども・子育て施策の政策立案の参考にさせていただきます。

まずは、ニーズに対する対応状況でございます。今回割合の高かったアンケート回答項目ごとに、現在実施している主な施策をお答えいたします。

最初に、小児医療体制の充実についてです。土別市立病院の小児科医師を名寄市立総合病院に集約することで、24時間の小児救急医療体制を整備して、圏域全体をカバーするとともに、平日は医師の派遣を受けて、土別市立病院で外来診療を行っています。現在の広域的な小児医療体制を堅持するよう、圏域での連携に努めています。また、ひとり親世帯等を対象として、市立病院小児科の診療時間外に、名寄市立病院までハイヤーを利用しなければならなかった場合に、交通費助成を行っています。

次に、子供の遊び場屋内・屋外の整備についてです。屋内の遊び場は児童館やいきいき健康センターの開放をはじめ、総合体育館や南郷プールなどのスポーツ施設の管理運営を行い、子供たちに対しては、利用料を無料としています。屋外の遊び場は、スキー場などのスポーツ施

設のほか、本市には17か所の屋外公園に遊具があり、安全に使用できる環境づくりのため、定期的な点検に努めています。特に水郷公園については、つくもビーチの開放など、幼児が遊びやすい環境となっています。

次に、子育てしながら働きやすい職場環境の整備についてです。商工会議所等と連携しながら、事業所に対して、育児休業制度等への情報提供や、北海道教育委員会と事業所が協定を提携している北海道家庭教育サポート企業の取組を通じて、従業員が働きやすい環境づくりに努めています。

子育てへの経済的支援の充実については、国の政策である出産・子育て応援給付金、3歳以上児の保育料無償化、それらに加えて児童手当の給付、出産育児一時金の引き上げに加えて、国の臨時交付金等を活用して、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や、住民税非課税子育て世帯等給付金、そして学校給食費物価高騰対策事業などにも取り組んできました。市独自では、中学生までの医療費無償化、学童保育や放課後等デイサービスセンターの児童福祉施設の無償化、市指定の衛生ごみ袋の配布などに取り組んでいます。また、地域循環型住まいづくり促進事業では、高校生以下の子供が同居している世帯にポイントを加算しています。

次に、保育園、幼稚園、児童館等の充実についてです。

保育園や幼稚園での通常の保育、幼児教育に加え、延長保育など多様な保育サービスの充実を図るほか、学校下校後の居場所として放課後児童クラブの整備など、児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりのため、適切な管理運営に努めています。なお、国では、保育の質を確保するため、保育士の配置基準を見直していますが、本市では先取りして手厚い保育体制を築いてきました。

小・中学生の心身の健やかな成長への支援については、学校における教育環境等の充実をはじめ、学校と地域の連携によるふるさと教育やキャリア教育のほか、子ども議会やふるさと体験ひろばなど、社会教育事業での体験を通じた機会づくりに努めています。また、本年度、小学校には普通教室等に空調設備を設置いたしました。

次に、令和7年度からの拡充についてです。

令和7年度は、待機児童解消を目的とした保育士等確保対策事業の拡充のほか、子供が安全に過ごせる環境整備として、のぞみ園とゆらに空調設備整備工事及び中学校には中学校の空調設備工事を予定しています。

令和8年度からは未就学児が保護者の就労の有無や利用を問わず利用できる、こども誰でも通園制度が全ての自治体で実施することになります。本市においても新たな制度として事業構築を検討いたします。また、保育園や学校など子供関連業務に従事する性犯罪等の確認の仕組み、いわゆる日本版DBSが導入されるため、本市においても確認する体制の検討を行うなど、子供が安全・安心に成長できる環境の構築に努めます。さらには男性の育休取得促進のため、市の広報への掲載や商工会議所等の連携など方策を検討いたします。このほか、国では、高校

授業料の無償化など新たな子育て支援策についても議論されている動きもありますので、国の動向にも注視してまいります。

次に、児童手当の制度改正についてです。

まず制度改正に伴い、増加した分でございます。高校生年代への支給拡充で増加した分の件数が146件、所得制限の撤廃において増加した分が32件で、これらの対象児童は237人となっております。このほかにも第3子以降のカウントの変更により18歳から大学生までがカウント対象となったことで、手当が増額となった方もいらっしゃいます。改正後の支給状況であります。令和6年12月定時払い、これが手当の制度改正後の初めての支給でございますが、10月、11月分として支給件数784件、支給額については3,640万5,000円でございます。このときは給食費の徴収は行っておりません。

次に、令和7年2月の定時払いです。支給対象月は6年12月と7年1月分です。支給件数783件、支給額については3,650万5,000円でございます。このときに給食費の徴収の対象となったのは290件でございます。なお、この制度改正に合わせて、先ほどお話ありました支払通知書の廃止を行いましたので、全件に対して12月、2月については、支払通知書は通知しておりません。

次に、対応の経過についてです。

令和6年10月に児童手当市町村事務処理ガイドラインが改正され、制度改正により、支払回数が増加したことに伴い、定時払いの際の支払い通知書の送付の規定がなくなりました。また本市において、士別市学校給食会から保護者宛に、給食費徴収額の通知がされていることについても再度確認したところでした。この背景もあり、本市においても制度改正の動きに合わせて支払通知書の廃止を検討いたしました。通知書を廃止するに当たり、まず、10月の定時払い時、制度改正前の支給の対象の部分でございますが、この通知書を送付の部分、そして10月以降に新たに新規認定となり新規受給者となった方々には制度改正への文書を同封しております。また、市ホームページでの告知もさせていただきました。また、12月以降の手当、振込日に通帳での確認ということになりますので、児童手当の振込であることが分かるよう、これまで通帳の印字を士別市会計管理者としておりましたが、その部分を士別市児童手当に変更したところでした。これらの準備の下、支払い通知書を廃止いたしました。なお、随時払い、支給対象児童の増や、年齢到達などにより支給額が変更となる場合には、これまでとおり各種通知書を送付いたします。また、希望者には申請があれば、支払証明書の発行を行うこととしています。

次に、市役所職員の部分の通知との不整合・不具合についてです。

市職員の児童手当は、給与支給日に合わせて支給されていることから、給与明細に手当額が記載されています。給与明細については、厚生労働省労働基準局長通知において、労働者に対し、所定の賃金支払日に、次に掲げる金額等を記載した賃金の支払いに関する計算書を交付することとなっているとされています。その金額の一つとして、口座振込等を行った金額があります。この中では、児童手当を給与明細に記載しなければならないとはされておりませんが、

児童手当の支給額の記載がないと、口座振込等を行った金額とイコールにならないこともあり給料明細には児童手当が記載されています。この事業所からの明細と、児童手当の市からの通知書の違いということではありますが、これについては正確性の違いがあると思いますので、不都合はないと考えているところです。

続いて、新年度以降の丁寧な説明についてです。

まずは2月、定時支給時、今回給食費の精算について徴収いたしました。これに対しての振込額の間合せは保護者からなく、大きな混乱はなかったものと捉えています。一方で、次年度以降の取扱いで改善を要する事項もございます。先ほど議員からありました児童手当の支給が年3回から6回に変更となったことにより、1回の当たりの支給額は、これまでよりも少額となります。

例えば、児童手当が6月に2万円支給される世帯があったとして、給食費が今年と同様に2万円を徴収してしまうと0円になり、通帳に記入されません。これでは保護者が給食費が引かれているのか、手当の支払い自体がされていないのかが分からないことが懸念されます。現在では、このようなことを避けるため、次年度は給食費徴収額が児童手当支給額を上回ることをしないよう給食センターと協議し、ホームページやアプリ等で周知を行いたいと考えているところです。4月には学校給食会から保護者に対して、学校給食費の納入についてという文書が配布される予定です。この中で、児童手当の引き落とし時期や引き落とし額についても周知される見込みです。受給者に情報の混乱が生じないように、なるべく情報は整理した上で、学校給食センターと協議しながら、丁寧な説明、丁寧な周知を行っていきたいと考えています。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） 私から、子ども・子育て支援の考えについてお答えをさせていただきます。

人口減少や少子化が顕著な中で、子ども・子育てに関する問題は、本市のみならず全国的な大きな課題となっております。このような背景にあって国においては、令和5年6月にこども未来戦略方針を掲げるとともに、昨年4月にはこども家庭庁を発足させ、幼児期までの子供の健やかな成長のための環境づくりや家庭における子育て支援等に関する基本的な政策を立案推進することとしており、これらの下で様々な施策を打ち出しています。施策の例としましては、児童手当の拡充もそうですし、出産・子育て応援交付金の創設や、こども家庭センターの設置などがこれに当たるかと考えております。本市としてもこのような動きを背景に、ただいま子育て応援課長から答弁申し上げましたとおり、こども家庭センターの設置やこども誰でも通園制度の次年度の開始に向けて準備を進めてまいる考えであります。本市は財政健全化期間中ということや、今、持続可能な財政運営を目指して、事務事業の廃止や見直しに取り組んでいるところでもありまして、新たな事業実施や事業の拡大などが現在難しい状況でもありますが、このような中であっても、今ある資源の有効活用や担い手の確保策の実施などを通じ、また関

係する部署の連携の下で、子育て世帯がより暮らしやすいまちを目指して、子ども・子育て施策を推進していく考えであります。（降壇）

以上です。

○議長（山居忠彰君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君）（登壇） 私から教育関連の負担軽減と経済的支援の強化についてお答えいたします。

まず初めに、学校教育費に係る負担軽減としての学校配分予算の確保状況です。

令和7年度予算におけます、保護者負担抑制の取組について、父母負担軽減に係る配分予算額は、児童・生徒数が減少していく見込みの中、厳しい財政状況も踏まえつつ、物価高騰の影響ができる限り保護者に及ばないよう、6年度と同程度の水準を確保したいと考えているところです。また7年度予算におきましては、予算効率化のため、配分予算の枠組みを各種消耗品等に広げ、各校の状況に応じた予算執行を行っていく考えです。具体的には、これまで学校配分予算には、父母負担軽減に係る教材費、総合的な学習の時間や農業学習での使用を目的とした教材費、情報機器関係の消耗品等などがございまして、それぞれの配分額を超えないように学校で教材購入を進めてきたところではありますが、購入する教材によっては、いずれの項目にも当てはまることも多く、これらを明確に区分する必要性があまりないことから、配分予算全体の中で執行することにより、さらなる父母負担軽減につながると考えているところです。

続きまして、就学援助における修学旅行費の支給時期についてです。

修学旅行費用の前倒し支給に向けた検討状況につきましては、7年度から修学旅行費用に限らず、就学援助の査定認定のスケジュールを見直すことといたしました。従来は前年の税情報が確定する6月以降の支給となっていたところですが、本人による前年収入の申告方式を導入することで、4月中の早期審査、早期認定を行えるようにしたものであります。これにより、旅行会社への修学旅行費用の支払いが適切な時期に行えるものと考えているところです。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 私から、学校給食費に係る保護者負担軽減についてお答えいたします。

初めに、物価高騰対策のための重点支援地方交付金の活用点検状況についてです。

昨年11月末に、令和6年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の措置が追加計上されたことを受け、推奨メニューに基づく本市での活用について、各部に紹介する中で、様々な活用方法の検討を行ってきました。交付金の活用においては、各部から寄せられた事業提案をベースに、推奨メニューの効率的な活用について、12月に理事者ヒアリングを実施しました。検討の結果、昨年は物価高騰の影響を踏まえた生活支援事業を実施してきましたが、今年度は、給食費を含めた生活支援も必要であるが、交付金の配分額も限られていることから、公定価格である介護報酬や診療報酬の影響を受け、物価高騰分を価格に添加できずに経営が逼

迫している介護、障害施設や、市立病院への支援を先ほどの議員はお話のとおり優先すべきと判断したところです。学校給食法では、食材費用は原則保護者が負担することとなっております。給食費の補助に関しては、今後も国の動向を注視する考えです。

次に、施設等を原因としたメニュー変更の場合の負担についてお答えいたします。

給食提供には、食の安全が重要であることから、様々な事由により、献立変更などの対応は生じます。急な施設異常により、給食を停止した場合の食材費については、悪天候などによる学級閉鎖時の対応と同様に、給食会会計から支出しています。食材の使用日の変更や間に合う場合は、業者にキャンセル依頼するなど、給食会会計への影響が最小限となるよう対応しているところです。また、備蓄品の負担についてですが、備蓄品は通常の給食で提供しているものを事前に購入し、万一の場合に備え保管し、給食として提供後にまた発注し補充しているため、給食会会計から支出しているところです。

次に、施設修繕の予算措置状況についてです。

空調設備については施設の経年劣化によるもので、関係部署と協議中です。抜本的な解決には大きな費用が必要と考えられており、補正も含めた対応を検討しているところです。すが漏りについては、発生時に可能性の高い箇所の除雪を行い、コーキングを行ったものの改善に至っておらず、今は調理場内に雨水が入らない対策をしております。雪解け後に改めて対応を行うところです。

次に、ふるさと給食枠の拡大による完全給食の実施についてです。

ふるさと給食は年8回行っており、7年度も実施します。週2回の持参御飯を委託御飯に変更する場合、年間で児童・生徒分合わせて、おおよそ890万必要になります。持参御飯は、給食費の値上げ抑制などを目的に土別市では以前から行われております。過去には持参御飯の在り方についてアンケートを行いましたが、その結果、持参御飯を継続することといたしました。令和6年、昨年度の7月、8月に行いました、給食費改定に伴うアンケートの中の自由記載欄には、持参御飯の継続、または拡大についての御意見と、持参御飯を止めてほしい、やめてほしいという双方の意見が出されております。また、ふるさと給食は児童・生徒の地元食材への理解を深めることを目的に行っている事業であり、議員提案の件については現時点では難しいと考えております。7年度中において、持参御飯の取扱いについてのアンケートを実施していく考えです。

以上、答弁といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） たくさんの課長、部長から答弁をいただきました。ありがとうございます。質問で触れていた部分で確認で2点、それから要望で1点ございます。

1つは学校教育課のほうの答弁いただきました、7年度の修学旅行の関係の就学援助の運用変更については本当にありがとうございます。その前段に答弁いただきました、予算確保の状況で答弁の内容を聞いていますと、児童・生徒1人当たりに関わる、この間のいわゆる積算み

たいな部分を枠を外して学校ごとの自由運用にするのだ、水準は引き続き6年度と同様を確保していったらいいのだ、というそういう答弁で受け止めさせていただいたんですけれども、これももう一步踏み込んで、例えば児童・生徒1人当たり年間幾らぐらいなんですかという問いで、さらに問うたときに数字を明らかにしていただければいいんじゃないでしょうか。お聞きをいたします。

給食についてでありますけれども、主食の対応について答弁いただきました。考えていないよということなんですけれども、これちょっと少し昨年の決算委員会でも、同様答弁がございました。持参御飯については、家庭のほうからも持参御飯を継続してくれという声がアンケートでありましたと、今も答弁で触れていただいているんですけれども、そのときも私言ったと思うんですけれども、そのアンケートは値上げについて、了承いただけますでしょうかというアンケートの自由記載で、例えば上げない方法として、家庭側から主食を今一食持っていったらいい御飯すらも全部自分たちで持っていきから値上げしないでくれというような、そういう文脈の回答であったと承知をしているんですけれども、それをまるで家庭側も持参御飯を望んでるという答弁でというのは、少し事実と違うんじゃないかなということ指摘をいたします。見解があれば、その分について改めてお伺いしたいと思います。

要望は、今各課、部からそれぞれ御答弁いただいているんですけれども、質問で触れましたとおり、やはり子育ての支援は子供の成長年齢に応じて、行政もそれぞれの部署が担っているところでもあります。そういった意味では、ぜひ市全体を網羅するような市長の発言がいただけたらなと思ったんですけれども、その点、今日質問で触れています第3期計画、現在パブリックコメントは明後日まででありますけれども、恐らく成案になったらその計画書の前段には、初めにとということで、第2計画のときも、市長の文章がついていました。その中で、ぜひ渡辺市長の考える子育て支援についての部分を、追記あるんだろうと思いますけれども、その中に明らかにしていただきたいなと考えてるところでありますけれども、そういう部分で教育関係の費用の関係と、給食のその部分の答弁のその部分の背景の部分、それから計画における市長のそういった考え方の表明、計画における記載についての3点を再質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 岡田課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） 私から学校配分予算の年間1人当たりの金額についてお答えいたします。

令和5年度の状況ですが、1人当たり約9,400円程度、令和6年度、7年度につきましては共に1人当たり9,800円程度ということでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私からは昨年行いました、給食費改定に伴うアンケートについてということで見解ということでございますので、そこに触れさせていただきたいと思っております。

この部分については、議員にお話がありました、値上げアンケートという部分ではなく、先

ほど申しあげました給食費の改定に伴うアンケートという形でございます。その中の部分で、実際に議員のお話の中であれば実際値上げ前提の部分でというアンケートなので、そここのところについてはというようなお話だったと捉えております。最後に申しあげましたとおり、その部分については改めて7年度中において、持参御飯の取扱いについてということはアンケートとして保護者のほうに実施をしていくといった考えを改めて示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 西川議員の再質問に御答弁いたします。

要望ということでありましたが、御意見という形なのかなと思っております。今後計画を進めていくに当たって、特に私の思いということで、恐らく作りとしては前回同様となるのかなという感じはしております。前牧野市長は子育て日本一という非常に分かりやすい、明確なキャッチコピーといいますか、そういったものを利用されていたということでございます。決してそれをその文言を消したからといって政策に何か手下げをしたとかそういったことではありません。あくまでもキャッチコピーでありますので、市長の思いなんだろうと思っております。私といたしましては、特にコロナ以降、コロナ以前からですか、平成27年ぐらいから極端に士別も少子化が進んでおります。そういった意味からすると、今後の、この持続的なまちづくりのためには、子育て政策、子育て支援はもちろん重要なことだと認識しておりますし、これまでにない新たな課題も出るとも思っています。そういったことから分かりやすいキャッチコピーというのは非常に今御提言のとおり市民にも分かりやすい、行政職員にも分かりやすい、そういったものもあると思いますので今後、今の御提言も含めて取組を進めてまいりたいと思っています。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、西川議員の質疑を終了いたします。

8番、佐藤 正議員。

○8番（佐藤 正君） 通告に従いまして、大綱質疑を行います。地域公共交通についてお伺いをいたします。

地域公共交通は住民の足であり、通学や通勤、買物、通院など子供や高齢者、障害者にとっては移動手段の自由の保障そのものであり、地域での生活の質に直結しております。急速に進む人口減少の進行と地域衰退により、地域公共交通は崩壊の淵に立たされています。車社会の浸透や、過疎化に伴い採算性の点から縮小、利用者の減少から路線や便数が減少し、それに伴い利便性の低下から、さらに利用者が減るという悪循環が発生し、同時に進む高齢化により、車を手放す高齢者も増えており、公共交通機関の利用は、以前より高まっていると思います。地域公共交通がしっかりと維持されることは、憲法に基づく国民の権利です。交通権学会が策定した交通権憲章1998年版には、交通権とは、国民の交通する権利であり、日本国憲法第22条居住・移転及び職業選択の自由、第25条生存権、第13条幸福追求権と関連する人権を総合した

新しい人権である。国民が安心して豊かな生活と人生を享受するためには、交通権の確保と攻守が欠かせないと定義されています。現在の地域公共交通の崩壊とも言うべき事態は国民の権利が損なわれる事態であり、その打開は喫緊の課題です。2018年当時の士別一朝日間の8便運航していましたが、現在、5.5便、土日祝日は3便、道北バスの旭川一名寄間は12便でしたが現在は6便に減便され、農村部に住む公共交通に頼る市民にとっては不便になってきております。人口の急速な減少と高齢化の同時進行が交通機関利用者の減少、赤字拡大の主要である減便の理由の一つには、運転手不足や、乗客の減少、燃料費の高騰が挙げられますが、市としてこの現状をどう捉え、今後の対策は今後とも続くであろう減便への対策と市の役割についてお聞かせください。

朝日町と合併して20年、人口減少が続く中、日曜祝日の運行を中止するとのことが先日、報道で発表されました。乗る人が少ないからとの理由で中止するという、バス会社にしてみれば赤字路線だということ、やむなく決断したと思いますが、朝日に住んでいる人にしてみれば、日曜祝日は出かけられない、不便そのものです。乗車人数が少ないからといって切り捨てるのはあまりにもひどい仕打ちだと思います。高齢化率も他の農村地区より高く、車のない人や高齢者の外出の機会を奪うものです。今回の運行中止について地域説明会や、利用者の意見を聞く機会など設けられていたのでしょうか。バス会社に任せている部分が多いのではないのでしょうか。

その答弁を求め、この質問を終わります。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君）（登壇） 私から地域公共交通の現状についてお答えいたします。

現在、本市市民が利用する公共交通につきましては、市内循環線や郊外地区を回っています、士別軌道旭川一名寄間の沿線を結ぶ道北バス、これに加えてJR北海道及び士別ハイヤーがございます。バス及びJRにつきましては議員のお話にもありますとおり、利用者の減、運転手の減などにより減便が進んでいる状況であり、高齢化、人口減少が進んでいる中、今後も利用者は減少を続けることが想定されますことから今後も減便は避けられないと考えております。

以上でございます。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 私のほうから、今後も続く地域公共交通の減便への対応と市の役割について答弁させていただきます。

減便については、特に今後のバス運行に関して大きな課題であると認識しています。現在、士別軌道に対して、経営の改善に向け3年間に限り補助金を増額しており、運賃改定などの議論を進めているところです。当然市として公共交通は維持していかなければならない考えでありますけれども、既に多額の補助金や委託料を交付しており、人口減少等により、今後も利用者の増加が見込めない中で全ての路線を維持していくのは困難であると考えているところです。これまでも国や道の補助制度を活用し、財源の確保に努めてきておりますけれども、利用者

不便が生じないよう、運行時刻やルートなどについて、事業者と協議を行っており、道北バスについても沿線協議会などの場を通じて他市町村とも足並みをそろえて取組を進めているところです。減便等により利用者に不便をかけることとなりますけれども、公共交通全体を維持存続していくことが市の役割だと考えています。

次に、朝日線の日曜祝日の運行の廃止についてです。

日曜祝日の廃止については、昨年10月から利用者の少ない早朝と夕方のデマンド便を廃止し、6便3往復で運航しています。10月から今年1月末までの利用状況を見ますと、運行日数が20日120便に対して、乗客数は149人。1便当たりの乗客は1.24人であり、37.5%に相当する45便が、乗客ゼロという状況であります。

来月4月からは日曜祝日の運行廃止により利用者の皆様には御不便をおかけすることとなりますが、朝日線そのものを存続していくためには、利用者の少ない便を廃止することもやむを得ないと考えているところです。朝日線については、士別軌道が独自で運行している路線でありまして、会社として歴史ある路線を縮小していかななくてはならないという現状は苦渋の決断だと思っています。公共交通の存続は朝日だけの問題ではなくて、市全体の課題でありまして、今後の人口減少を見据え、早急な対応が必要であると考えています。本市は合併を繰り返してきたため、広大な土地に集落が点在しているという状況にあります。地形的に効率的な運行が非常に難しい現状にあります。これまでもスクール線への混乗やデマンド便の運航などを取り入れながら運行事業者と連携し、公共交通を維持してきましたが、利用者が減少する中、現在の定時定路線の運行では、将来にわたって持続的な公共交通を維持することは難しく、抜本的な見直しが必要な時期に差しかかかっていると思っています。次年度、新年度におきまして、新たな公共交通計画を策定するため公共交通活性化協議会の委員と連携を図りつつ、市民や利用者の意見も聞きながら、運行の確保と、減便などのダウンサイジングの両面を視野に入れつつ、どのように持続可能な公共交通を構築できるのか、維持できるのか、在り方等について検討していきたいと考えています。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 再質問させていただきます。

地域住民との説明会や意見を聞く会などは開く予定はありますか。それと、やはり乗客が少ないから減便するというので、それでも実際、今数字をいただいて1.1便につき1.7人ぐらいだということであったんですけども、例えばデマンドバスを運行するとかそういう考えは全くありませんか。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 新年度において交通計画を策定していくに当たって、乗降調査、乗降客に対するアンケートなどそれから高齢の方ももちろん御利用になられていますので、そういった方との意見交換などを行っていききたいと思っています。それと朝日線の乗降客ですけれど

も1.7人ではなくて、今1.24人ということで、1人ちょっとということでもあります。デマンドもそうですけれども、それ以外の運行方法、あらゆる運行方法を、他の市町の事例を参考としながら、それから専門家の意見も踏まえながら、うちに合った運行体系を検討していきたいと思っています。

○議長（山居忠彰君） 佐藤議員。

○7番（佐藤 正君）（登壇） 次の質問に移りたいと思います。

防災についてであります。

昨年発生した能登半島地震をはじめ、近年では日本列島あちこちで地震、豪雨災害が発生し、この2月にも日本海側に大雪をもたらしました。また、大規模な山林火災が発生し、市民生活にも多大な影響が出ております。本市においても自然災害が少ないとはいえ、気候変動により、災害がいつ発生するか分かりません。高齢者や障害者の避難対応についてはどのようになっているのでしょうか。個別避難計画についてお知らせください。

能登半島地震で避難所運営や被災者への支援において、女性の声が届きにくい事態が繰り返されています。内閣府の調査によると、市区町村の防災危機管理部局の女性職員の比率は11.5%、全国の55.4%に当たる964市町村で女性がゼロでした。また、防災計画作成などを行う地方防災会議でも、1,628人のうち、274で女性委員がゼロだったといえます。ジェンダー平等の観点による災害対策の抜本的強化が急がれております。本市の避難所における女性スタッフの数をお知らせください。

道は国際的な人道支援の基準であるスフィア基準に基づいて、避難所マニュアルの改定を行ったとしています。スフィア基準とは、1つは災害や紛争の影響を受けた人々に尊厳ある生活を営む権利があり、したがって支援を受ける権利がある。2つ目は、災害や紛争による苦痛を軽減するために実行可能なあらゆる手段が尽くされなければならないという、2つの基本理念に基づいております。男女共同参画局が昨年6月に公表した調査では、道内で避難所運営に関するマニュアル等を作成していないという市町村が幾つか残されたり、マニュアルがあっても、プライバシーの確保など男女共同参画の視点を考慮した項目がないところもあり、スフィア基準に基づいたマニュアルとなるよう求めています。本市においても安全な防災計画を作成することを期待し、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 私のほうから防災について答弁をさせていただきます。

まず、災害から身を守るためには、行政による公助の取組と連携し、自分の身は自分で守る自助や近所の人などと助け合う共助による取組を進めていくことが基本だと考えています。そこで一般の高齢者の方においては、自助を基本に避難をしていただいておりますが、避難に不安のある高齢者や障害のある方については、令和5年第2回定例会で加納議員の御質問にお答えしたとおり、避難行動要支援者名簿と個別避難計画に基づき対応しているところです。避難行動要支援者名簿については、令和5年度末の名簿等登載者143名であり、令和6年度は230名を

名簿に追加登録し、個別避難計画の策定を現在進めているところです。個別避難計画については、令和5年度作成分は109名分の計画が作成済みとなっています。6年度は、現在社会福祉協議会が作成中でありますけれども、現段階で新規で117名分の計画が策定されているところです。このほか、避難行動要支援者名簿は、自治会や社会福祉協議会、消防、警察、民生委員・児童委員及び自主防災組織に提供し災害時の避難行動支援のほか、平常時の見守りなど共助体制確立に活用していただいているところです。

次に、避難所における女性スタッフの配置についてです。

避難所における女性スタッフの配置は、令和6年第3回定例会において、加納議員にお答えしていますが、避難所の立ち上げ段階から女性職員の配置を行うこととしております。このほか、保健師の避難所への配置及び巡回を実施し、意見の聴取も実施しているところです。加えて、毎年6月に実施している全庁的な避難所開設訓練で女性職員からの意見や課題、備蓄計画に取り組むべき女性特有の事情を聴取し、マニュアルの見直しに活用しているところです。

次にスフィア基準への対応についてです。

国は、令和6年12月にスフィア基準を踏まえた避難所に関する指針の改定を行ったところです。北海道ではマニュアルの改訂について、令和7年1月27日に報道でありましたが、現時点ではまだ発表されていない状況です。今後、修正された国の指針や、今後発表される道のマニュアルを参考にスフィア基準への対応を検討していきたいと考えています。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 再質問をいたします。

今の答弁の中にも自治会との協力体制云々ということがありましたけれども、具体的には、自治会で防災組織を持ってやっていると自治会も半分程度しかないのかなと思っているんですけども、その辺もう少し詳しくお知らせください。

○議長（山居忠彰君） 丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） 自治会における防災組織の現況でございますけれども、大体全体の中の今65自治会あるんですけども、半分ぐらいのちょっと具体的な数字、ちょっと手元に数字なくて申し上げられませんが半分程度います。各自治会が主体として自主防災組織ということで立ち上げている状況です。昨年も1自治会が新たに自主防災組織を立ち上げた状況でございます、この部分自治連のほうの方針としても、この部分積極的に立ち上げをするような形で執り行っているということで先日総会があったんですけども、そういった中でも確認をしてきているところでございます。

以上でございます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、佐藤議員の質疑を終了いたします。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして、大綱質疑を行います。

まず1つ目に、行財政運営についてお尋ねします。

2月の17日から21日まで、行政から士別市まちづくり懇談会と称しまして、市内各地区で実施されました。総合計画の基本的な考え方と持続可能な財政運営を目指すための事業の見直しほか、公共施設の最適化について説明がなされ、懇談会では各地域の懸案事項をはじめ、全市的な意見や要望が示されたようであります。どの地区でも主に出された内容につきましては、事務事業アセスメントによる見直しと公共施設の最適化に向けた統廃合の計画に対する意見がありました。

本市としては、令和7年度から総合計画の最終年度、または公共施設マネジメント計画の1期目の最終年度ということで、少しでも目標達成のために力を注いでいるようにお見受けするところでありますけれども、そのために市民への説明がちょっと急を制し、今回の説明不足という結果に終わったかなと私は感じております。確かに、公共施設マネジメント計画では、市内各施設の評価、これは現状と課題ですが、あと施設の今後の方向性を示しております。この今後の方向性というのは、施設により特異性があるわけですが、評価について今後どうしていくのか、どう取り組んでいかなければならないのかというところであります。これは2019年、平成29年3月に士別市公共施設マネジメント基本計画が策定されて、士別市のホームページでも、この場にいらっしゃる方、皆さん御存じなんですけれども、今配信だの一般市民の方にはなかなか目が届かないところでありますけれども、ホームページのほうに、この公共施設マネジメント基本計画は公表されておりますので、ぜひそれを御覧いただければ、中身について御理解いただけるかなと思っています。その中で、例えばこの公共施設については、指定管理がいいのか民間委託がいいのか。または、統廃合がいいのか、建て替えのときに、施設の規模を縮小するのか、また複合化、多機能化にするかというところの方向性の意味であります。これは今回の懇談会の中で、各地区でいろいろ出てきたようなんですけれども、各皆さんの地区での今後どうしていくかというところの課題を市がお示しになるところでありますけれども、今後のまた細部の説明会を求められてる方が多かったのも事実あります。これはこのマネジメント計画、これ平成29年ですから11年、5年前に作成されました。現実にこれ中身について、各皆さん御覧になれば確かに方向性なり、今後どうしていかなくゃいけないかというのを書かれてあります。本来これも含めまして、行政も含めて私ども議会も議員も、もっともっと早くにこの内容についての説明をするべきだったのかなと私は反省しているところではありますが、以前にも議会で述べましたけれども、公共施設というのは一度廃止されるとなかなか元に戻ることに難しいと考えております。急激に人口が増えたりとか、例えば人口の流入人口が極端に増えたりしなければ、まずあり得ないと思うところでもあります。不要なサービスがないかの検証は当然必要なことではあります。この行政サービス等を持続可能な形で提供するためには何が必要なのかと、これを行政側のお答えを求めます。また、行財政運営にとって、効率化・合理化とは何を示していることなんでしょうか。これは行政にとっての効率化・合理化なのか、それとも市民サービス、市民に提供するサービスの効率化・合理化なのか。具体的にお尋ねす

るところであります。また先ほど申しましたけれども、最終年度にこだわることなく、修正なり新規目標設定なりで進めていくことも必要かと思うんですけれども、これ何か不具合があるのか併せて御答弁いただきたい。

続きまして、財政健全化実行計画についてでありますけれども、今回のまちづくり懇談会の中で、本計画の総仕上げに向けてという説明がありました。令和2年度に策定されました5年間の計画でありますけれども、具体的な内容についての状況確認をいたしたいと思います。余談でもないんですが、令和7年度が最終となるわけですから、残り1年度をこの今までの状況についてお尋ねしたいと思っております。2023年、一昨年ですけれども、1月20日のプレジデント誌のオンラインに自治体財政状況ランキングというのが、全国のこれワースト200ということで出たんですけれども、断トツに1位は夕張なんですけれども、2位に本市が入っておいりました。ワースト2位です。これを御覧になった方は非常に驚愕されたと思うんですけれども、これが1人当たりの要するに自治体の借金。それを人口で乗したものでありますので、この中には総額ということで実質債務ということで出ていますけれども、当然、合併特例債だとかそれから過疎対策事業、過疎債。これも乗っかっているんで、実際には多めの金額で載っていますから、これが果たして正当かということでは非常に不明なところありますけれども、それで出たわけであります。これが、中には心配して電話いただいて、土別市は破綻するんじゃないかという心配の方もいらっしゃると思うんですけれども。この辺ちょっと市民の皆さんにも御理解いただくためにも、財政健全化計画の現況と安心いただくための御見解を答えていただきまして、1つ目の質問を終了したいと思います。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 真保議員の御質問に答弁いたします。

行財政運営についてということでの質問をいただきました。

まず初めに、効率的な行財政運営とは、という部分についての御答弁をいたします。

これまで予算編成方針、あるいは市政執行方針でもお示しをしてきましたが、まずは時代の変化、それから人口規模に応じた行政サービス機能のダウンサイジング、それと、安定した市民サービスの提供、この2つの両立を目指していくこと、これが必要だと。これに尽きると思っております。これなくして安定的な行財政運営はできないものと考えております。また並行して、DXをはじめとする事務の効率化を含めた行政内部の改革にも取り組む一方で、職員数の適正化につきましては、これもこれまでお話をさせていただきましたが、公共施設の量、それから事務事業の量これに連動するものと考えており、業務量に応じた人員配置が必要であることからこれを無視した単なる人員削減というのはできないと思っております。一概に人口比のみで職員を配置することにはならないと考えているところです。それから今回お示ししているアセス対象事業、それからマネジメント対象事業につきましては、その利用者、受益者の方、にとって、市民サービスが低下するという側面はやはり避けられないのかなと感じておりますが、市全体とその将来を考えたときに、断腸の思いで見切りをつけていかなければならな

いと熟慮の上、選定して提案をさせていただいたところです。合併後、本市は今年で20年を迎えることとなりますが、これまで続けられるものにつきましては続けてきたつもりでございます。しかし今後このままでは絶対に欠くことのできないサービス、こういったものまで失われる危険が、危機がすぐそこまで迫ってきていると、こういうことをぜひ御理解をいただきたいと思っています。このままでは明るい未来を描けないだけではなくて、今ある必要なサービスの維持、それから今後新たに出てくるであろう課題にも対応はできないといったことも想定をしております。そのための説明をしっかりと市民の皆さんに丁寧に尽くしてまいりたいと考えています。

それから各計画等の、最終年度を迎えるというそういったタイトルのものは要らないのではないかという御質問をいただきました。7年度予算につきましては、当初予算段階で5.5億円の財源不足、それから除雪対策を含めると実質およそ11億円ほどの財源が不足している状況でございます。そういったことから、基金に頼らない財政運営という部分にはまだ程遠いのかなと感じております。また、一方でこれをこのままずっと続けるということには基金も底をつきますし、そういったことにはならないと考えています。そういったことを踏まえて、各計画の最終年度と申し上げた背景には、意味があると思っています。これを先送りした場合、この後に計画をします、総合計画をはじめとする各種計画の位置づけがやはり変わってくると思っています。また、同様にマネジメント計画につきましても、2期目以降の検討を始めなければならぬ時期に来ておまして、そういったことから、さらに危機的な財政状況に陥ることも懸念していることから待たなしの状況と捉えております。そういったことから、この最終年度という部分で見通しをつけなければならない、という覚悟を持ってお話をしたところでございます。

それから4つ目になりますが、財政破綻のシミュレーションと申しますか、先ほどお話があった貧乏自治体ランキングですか、これについての見解を申し上げます。

財政健全化実行計画につきましては、一定の効果額これは達成してる状況にあり、財政指標についても改善の傾向でございます。しかしながら、決算の状況といたしましては歳入が堅調であった一方、歳出改革が進んでいるとはやはり言い難い、と分析をしております。先ほどの、貧乏自治体ランキング、これは公債費のピークを迎える直前の令和3年の決算ベースということございまして、確かに数値的にはよろしくない数字であるところは否めないかなと思います。しかしながら議員お話しのとおり、これにつきましては記載後、国から交付税措置されるもの等加味されていないということで、独自の算出方法で人口1人当たりの債務に着目した書き方になっておまして、言わば適切なものではないと認識をしております。そういったことから、これに一喜一憂する必要はないと我々は考えているところです。財政破綻という言葉を聞きますと、夕張市を思い浮かべる方が多いと思いますが、当時と違いまして、現在では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が施行されておまして、事実上、地方自治体というのは破綻できない。破綻させない仕組みとなっております。我々地

方自治体は毎年度、決算に基づく健全化判断比率、それからその算定資料とともに、監査委員の審査に付した上で、議会のほうに報告するとともに、公表もしなければならぬとなっております。それがいわゆる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4指標でありまして、このうちのどれか1つでも基準以上になると財政運営に国の制限がかかるとなっております。

その中で早期健全化基準、あるいは財政再生基準に達した場合は、それぞれ国からの指導、それから制限が入る仕組みになっております。万が一このように国の管理下に置かれ、自治体の自主性を失い、市民生活に深刻な影響を及ぼすような事態に陥らないよう悪化の手前で改善を促す仕組みとなっております。また、同様に将来を見据えた責任ある行財政運営が求められているのが現状となっております。しかしながらこの指標だけに着目して、単なる廃止あるいは削減ばかりでは、地域の活力というのは当然失われると考えておりますので、本市の魅力をさらに持続向上させつつ欠くことのできない市民サービスをしっかりと確保し、重要度の高い事業や未来への投資、また新たな視点からの政策展開などが可能になるよう、しっかりと行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 単純な私の考え方もしれませんけれども、効率化それから合理化という中が私は単純にそろばんはじいて金合わせで、消去法でやっている気がしてならないのでありますが、数字合わせのための消去法であれば、例えば今回、いろいろ市民のお話伺った中で、本当に必要なか必要でないのかさっき市長が断腸の思いでということと言われましたけれども、もうまだもう少し考える余地があるんじゃないかと。先ほど職員はどれが適正な職員数なのかちょっと不明なところもあります。またそこには会計年度職員という方も入っていますので、少しその辺もう少し、いろんな市民の意見では、例えば単純に給料下げたらどうかとかということのことをおっしゃる方もいらっしゃいます。正直言って、でもそれが果たしてどうなのかということも、非常に検討、または協議しなきゃいけない部分も確かにありますし、1人の御判断で決定するべきものではないと思っていますので。そういった、例えば人件費を減らすための策として職員数を減らせば、そのままいいわけですけども、それを減らすための方策、効率化という、また別な部分で考えなきゃいけない。採用するときもね、例えば新規採用なのか、例えば決算年度職員の、要するに、昔で言う短期の方ですね。その中から例えば採用とか登用するとか、それからほかの一般民間企業から中途採用するとか、いろんな方法がまた考えられると思いますんで。ただどうしても一般市民の方からの目線で見られるときっちり適正な人数じゃないのかとか、例えば職員の能力はどうなのかという、本当に皆さんそれぞれの意見がございますけれども、あるものをサービスを減らすことも必要なんでしょうけれども、そうしたらどういうふうにして支出を抑えていくかということもちょっと複雑に考慮していただいてもいいのかなと。どうしても先ほど言ったように、消去法でされている感じがし

ないでもない。今回のいろいろ市民の皆さんの意見もお聞きしたと思いますから、この辺を最後、きっちり行政の担当の方々と打合せをして、適正な処理をしていただきたい。ちょっと付随した話ですけれども、いろんな話はこれからの予算審査の中で出てくると思います。私も質問させていただきませうけれども、この何なんですかね、もう少し議会と行政側も事前に大枠で結構ですから、歩み寄った中でいろんなこれからの効率化、それから合理化について、ちょっと歩み寄って話しさせてもいいのかなど。出来上がってしまってから報告いただいても、決してうちらとしては議会軽視とは言いませんけれども、もっと例えば非公開である代表者会議の中でいろんな話、話題を出していただけたらとか、そういったことが今後必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども。それは今言ったように、漠然と合理化それから効率化をおっしゃるんじゃなくて、数字としてね、例えばこの部分についてはこうだから金額こうだよと。単純に廃止すればその分の前年度予算が全くなくなるという考え方も必要かもしれませんけれども、これを効率化することによって金がこれだけ減りますよという、そういった具体的な説明もしていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再質問に御答弁いたします。

まず初めに、今回の統合廃止含めた提案が数字合わせの消去法なんじゃないかという今御質問をいただきましたが、これは当然決してそんなことはございません。最終的には、財政的なことにももちろん大きく関わるとは思いますが、今回提案しているのはあくまでも人口規模、将来の人口規模に見合った行政サービスをまず作り直していく必要があるということで市民の皆さんに5日間会場でお話をさせていただきました。ですので、どうしても必要な市民サービスというものは、今回計上していないつもりでありました。ただ一方では、例えばパークゴルフ場にしても、仮に2個あっても、今回提案した天塩川が具体的に言うと、残してほしいというそういった受益されている方の意見は承りましたが、全体像として市民の皆さんに、今後ある程度引き締めていかなければならないという部分は御理解いただいている部分もあるのかなどは思っております。ですのであくまでもこの施設をやめたから、これだけ浮いてそれが積み重なって何億円浮きますよねという、今回そういう組み立てでは全くございません。あくまでも必要性と、施設のバランス、これを見た中での今回提案をさせていただいたということです。それから人員配置と給与につきましても、これも会場でも質問ありましたので、今回まち懇の中でもお話させていただきましたが、まずは、今答弁させていただいたとおり、先に人員配置を減らすということはあまりにもこれ非現実的だと思っております。例えば本当に民間の企業であれば、職員カットとかということもよく報道に出ますが、我々は市役所としての自己利益だけのためではなくて、市民サービスをすることが、もうこれ完全な使命でありますから、それを行うために今何をやるんだという部分で、まだその人口規模に見合っていない多い事業数がある程度整理するという、あるいはまた新たに必要なサービスというものをつくっていく。その上で、まず職員の支出、それからスキルというものをアップさせて、効率化を図る中

で、そして人員を少しずつ削減するというのが私は理想なのではないかと思っております。これをやみくもに数字だけで走って人員を減らすとなると、我々行政機能は本当にもうパニックになると私は思っていますので、その辺りについても、御理解いただきたいと思えます。

それから議会と歩み寄った形で進めていただきたいという御提案もいただきました。これに関しましては、当初私のほうからおわびをさせていただきましたが、今回令和6年度スタート当初から、11月15日の記者会見までの間に、どうしても内部の動きが遅かったという部分はこれ否めませんので、そういう部分を含めて議会での御提案も遅れたということにもなりますし、市民の皆様にもこの唐突感という形で感じさせてしまったと本当にそれは反省しているところでございます。今後におきましては、今回いただいた意見を踏まえて、まず我々のほうでももう一回もみ直しをして、しっかりと意見を反映できるかどうかも含めて形として進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） まだ真保 誠議員の大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時41分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 午前中に引き続きまして、大綱質疑を行います。

2つ目の質問、市内循環型経済についてお尋ねします。

令和5年2月に士別成長戦略事業として地域経済分析が報告されました。これは市のホームページからも閲覧できます。中身につきましては、基礎調査編、それから産業年間分析編、それから施策提言編と3つで構成されておまして、非常に分かりやすい細かな分析だと感じました。産業別の構造分析や、それから地域経済の好循環に向けての施策案、それから経済波及効果など非常に事細かに書かれております。ただ人口の推計の予想がかなり早まりそうに見えますので諸々のちょっと予想数字も変わってくるかもしれません。この循環型経済は、市長も特別な思いがあるとお見受けいたします。私が目を引いたのは、やはり施策提言、その中でも地域通貨の活用を通じた市内購買の推進であります。ただし、地域通貨にはメリット・デメリットが存在しまして、地域外に流出を抑えるそれから地域内で循環させやすい反面、流動性が悪く、システムの構築のコストや管理運営コストの負担が発生する点であります。さきの新聞報道で市長は地域通貨についての構想は白紙に戻すような発言がありましたけれども、それでよろしいのでしょうか。私の考えとしてはここで考慮しなければいけないのは、地域通貨と考

えるのか単なる地域で使えるポイントとして利用する。それで考えるのかということでありま  
す。現在市内には、サフォークスタンプ協同組合が運用しているサフォークポイントがありま  
す。俗に言うサフォカポイントでありますね。現在、本市の応援事業や本市主催のボランティ  
ア活動の返礼として一部利用していると理解しておりますけれども、今後の補助・助成の活用  
には、ぜひこれを使ったらいかがかと、これをどのようにお考え、どういうふうな構想がおあ  
りかをお尋ねしたいと思います。

例えば応援給付金や灯油券、こういったものの印刷費、それから郵送費用を軽減できるメリ  
ットがあるのでないでしょうか。ぜひとも利用をすべきと考えております。ポイントカード利  
用に当たってはお年寄りや不慣れな方もいらっしゃると思いますけれども、一度発行すれば継  
続して利用できるわけですからぜひ検討いただきたいと思っております。商工会議所を含めた関連団  
体との協議も、第三者的にどう進んでいるか見えない状況でありますけれども、行政が市内企  
業や団体と共存共栄を目指すとするれば、多くのコミュニティーを取らなければならないはずで  
す。それは表面的なものではなく、共通の属性の中で関係を深めていかなければならない。こ  
のようなことは言わずとも御理解いただいていると思っておりますけれども、もう少し深掘りした協議  
に期待するところであります。このサフォークポイントの運用は、既に構築されているシステ  
ムですから商工会議所をはじめ、関連団体との連携を密にして、課題解決や整理しなければな  
らない部分も多々あると思っておりますが、本市の考えと今後の展開についてお尋ねいたします。加  
えて、今回報告された土別成長戦略事業地域経済循環分析ですが、これを今後どのように活用  
されるのでしょうか。先ほども述べましたとおり、非常に細かいところまで分析されておしま  
すが、今までのところ活用までに至っていないようにも感じております。私の認識不足であれ  
ば、大変おわびするところでありますけれども、何をどこにどのようにお使いになるのか、な  
っているのか、明確にお答えをいただきたいと思っております。また、次の分析はいつどの段階で実  
施するのか、はたまた実施はしないのか。報告書作成に2年費やすのは果たしてどうなのか。  
ここも併せてお尋ねするところであります。

最後に、1つ目の質問とちょっと重複する部分もありますけれども、市民の方と同様、市内  
企業、各種団体、団体といってもいっぱいありますけれども、特にお金に関わる補助金、助成  
金、予算等について説明不足や協議不足も発生はしていないのでしょうか。

以上、一連の答弁を求めて、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、地域通貨の導入についての考えです。地域通貨は御承知のとおり、特定の地域  
内のコミュニティー内におけるもの、サービスそういったものの交換に使用できる地域独自の  
通貨であります。これは法定通貨とは違いまして、一定のルール、それから地域内での信頼関  
係に基づいて運用されるものであると認識をしているところです。この地域通貨には地域経済  
の活性化、それからコミュニティーの関係性強化、この2つの側面があると考えています。使

用できる地域、それから期間が限定されるため、対象地域外への流出を抑え、地域内で循環させやすいという特性があり、地域経済循環のための一つのツール、手法であると考えています。ただ一方では議員お話しのとおり、システム構築などのハード面、それからランニングコスト等のソフト面ともに、コストの負担というのが課題の一つであると考えています。先ほどお話がありましたとおり、地域通貨導入を見送ることについてです。地域通貨導入に向けては土別市長戦略推進会議のテーマとして挙げてきたところでありますけれども、お話のとおり、昨年10月の推進会議において、調査・研究も含めて凍結するという言い回しをさせていただきました。この凍結の理由でありますけれども、大きく2つ理由がございます。

まず1つ目です。1つ目は市民の市内消費に対する意識の醸成についてです。新型コロナを発端に国全体の景気が低迷するとともに、その後、原油価格それから物価高騰などにより、家計の負担が非常に今増加をしており、市内経済が逼迫する状況と考えています。こういった国の情勢も踏まえた中、地域通貨導入による市民の市内消費による意識変容、それから消費拡大を地方行政のみで強く推進することは難しいと判断をしております。そういったことから市内の消費循環、それから地域内乗数効果、こういったものを十分に発揮することは難しいであろうと判断をしたところ です。

それから2つ目の理由です。2つ目は経済的な持続可能性の懸念、これがあることです。デジタル技術を活用した地域通貨の導入には、先ほどお話ししましたが、多額な導入コスト、それからシステム維持コスト、また運営体制の整備、さらには加盟店拡大に向けた促進策、通貨流通に関する各種助成など、様々な行政負担が想定される一方、先ほど来お話ししているとおおり、このコストに見合う効果が得られないであろうと判断をしたところ です。また、現在財政健全化実行計画で掲げた目標達成に向けて、聖域なく事務事業の見直しを進めているところでありまして、本市の財政状況から勘案しても、慎重に検討した結果、凍結するという判断をするに至ったところ です。

次に、サフォークポイント、サフォカのポイントの活用についてです。これまで市では、サフォークスタンプ協同組合や事務局を担う商工会議所などと連携し、地域経済好循環を目指す取組の一環として、これまで国の交付金を活用した地域活性化応援ポイント事業や地域循環型リフォーム促進事業、それから本年度からの新たな事業である地域循環型住まいづくり促進事業など、各種事業でサフォークポイントを付与する取組を行ってきています。また、中小企業振興条例に基づく商店街活性化事業を通じてサフォークポイントを活用する地域イベント開催に対し、助成金を交付するなど、広く活用を推進しているところ です。今後も真保議員御提言のとおり、市民の市内消費に対する意識醸成のツールとして、サフォークポイントの活用を推進していきたいと考えています。

次に、地域通貨導入に関する本市の考えと今後の展開についてになります。

地域通貨導入について、他自治体の導入事例など情報収集をしておりましたが、先ほどお話ししたとおり、導入のタイミングではないと判断をし、具体的なシステム構築までの検討には

現在至っていない状況です。サフォークポイントを活用した地域通貨については、これまでサフォークスタンプ協同組合と意見交換を行いながら、決済機能の導入など機能の拡張の検討をしてきましたが、システム改修にかかるコストや運用後の加盟店の経費の負担、こういった問題、それからシステムの管理費、さらには加盟店の拡大などの多くの課題があり、現状では地域通貨として活用していくには難しいと考えているところです。しかしながら先ほどお話ししたとおり、市民の市内消費に対するきっかけづくり、それから意識醸成のツールとしてサフォカは有効であると考えていますので、今後もポイント助成などを活用を推進していきたいと考えています。

それから市内団体及び企業との連携や共栄についてです。地域通貨にかかわらず市内経済の好循環を実現するためには、市民はもとより市内団体、事業所、各関係機関など、まち全体での連携は不可欠なものと考えています。特に農業、合宿を柱とする市内経済好循環に向けた取組については、第2次まちづくり総合計画や総合戦略策定作業と合わせて、多くの方々の意見を踏まえながら検討をしていく考えです。

次に、地域経済循環分析の今後の活用についてです。

これまで地域経済の好循環に向けて各種取組を推進してきたところです。令和4年度には、市内経済の好循環を目指して市内経済循環分析を実施しました。市内経済の実態を把握するとともに産業別の関連性を可視化するための基礎資料として作成をいたしました。この分析によりまして本市の得意とする産業や生産誘発効果が大きな産業を数値で把握することができ、市内経済の好循環に向けた基本的な施策の方向性を確認することができました。さらに5年度につきましては分析結果に基づいて市民との意見交換を行う場として地域経済循環市民会議を開催いたしました。そこでは市内経済の好循環に向けた市民意識醸成や行動変容に関する意見をいただいたところです。また、市としてはこの分析結果を基礎資料とし、具体的な市内経済の活性化、好循環に向けた取組として、5つの戦略をテーマを設けるとともに、合宿関連施設や道の駅などの拠点施設における経済波及シミュレーションを実施し、一定の経済波及効果があることを確認をいたしました。そこでだいま申し上げた5つの戦略テーマについて、それぞれ御説明をいたします。まず戦略テーマの1つ目、2つ目となります、農業と合宿についてです。市内経済好循環に向けた各戦略テーマの進捗について、1つ目は士別の未来を支える強い農業づくり、そして2つ目として、人と人をつなぐ合宿の里づくりをテーマとしており、この2つは第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトにも位置づけており、昨年8月には、令和5年度の取組実績について、外部有識者から成る戦略会議を開催し、評価指標と照らし合わせながら、効果の検証作業を行ったところです。来年度計画最終年度であり、目標達成に向けて改善を加えながら、各種取組を進めてまいります。

戦略テーマ3つ目の道の駅羊のまち侍・しべつを拠点とした魅力発信についてになります。これは道の駅を市内外へ士別の魅力を丸ごと売り込む拠点と位置づけるとともに、ふるさと納税の返礼品となる特産品や農畜産物を充実させるなど、官民連携した取組を進めているところ

です。令和7年度目標寄付額1億5,000万円を目指して、返礼品のラインナップを増やすなど、目標達成に向けて引き続き各種の取組を進めてまいります。

次に、戦略テーマの4つ目となります、市内経済循環を下支えする仕組みづくりについてです。

地域経済循環分析において、特に生産波及効果が高く、市内経済循環の下支えとなる建設分野をテーマに関係機関や団体事業者の声を広く聞きながら、新たな新築助成制度を構築し、本年度、令和6年度から新規事業となります地域循環型住まいづくり促進事業をスタートしております。本事業は、市内消費を促進するため地域ポイントであるサフォークポイントによる助成を取り入れるとともに、ゼロカーボン対策の一環となる北海道が推進する高性能高断熱住宅、北方型住宅ZEROを加算項目として設けるなど、時代に合った助成制度として構築をしたところです。

そして最後の5つ目のテーマがデジタル地域通貨導入に関する長期的な調査・研究についてです。

地域通貨の活用につきましては、政策コストとして掲げてきたところであり、市内経済を活性化させるための、一つのツールとして検討を進めてまいりました。これまで近隣自治体はもとより、全国の導入事例なども注視をしてきましたが、先ほど御説明させていただいたとおり、調査・研究も含め、現状では凍結するという判断に至ったところです。地域通貨は見送ることとはいたしました。市民が地元で消費することは商店街が活気づき、また市民同士の交流が増えることから地域経済の活性化にとって欠かせない要素であることには変わりはありません。今後も本市の特産品や農畜産物などの地産地消推進をはじめ、道の駅を拠点としたまちのPR、それからふるさと納税返礼品による全国を販路とした消費の拡大、またサフォークポイントの活用推進など引き続き経済活性化を目指して取組を進めてまいります。

それから報告に2年間費やしたことについてです。先ほども申し上げたとおり、まず令和4年度の分析につきましては、本市の産業構造の実態把握、それから産業連関表の作成などの基礎資料の作成、分析資料を作成したところです。令和5年度の分析につきましては、それを用いて、3つの、翠月、ふるさと納税、それから新築・リフォーム、この3つの、経済波及シミュレーションを実施をしたところであり、具体的な施策につなげていくことを目的に実施をした年度となっています。基礎となる地域経済循環分析自体は、4年度、1年間で完了をしているところです。

それから市内企業、各関係団体等の補助金や予算等についての説明、それから協議不足が発生していないかという点についてです。

昨年度、地域経済の好循環を目指した新たな施策の検討に当たって、市民会議の中で具体的な取組や市民の消費に対する行動変容など様々な御意見をいただいたところです。本年度からスタートいたしました地域循環型住まいづくり促進事業、これの検討に当たりましては、建設協会をはじめ、事業所等を意見交換を重ねる中で、補助を受ける側の市民、それから工事を受

注する事業者、両者の意見を聞きながら構築をしてきたところであり、実施に当たりましては、分かりやすいパンフレットを作成して、広報やホームページへの掲載、それから事業者説明会を開催するなど、広く周知に努めてきたところです。今後におきましても、市民はもとより事業者、それから各関係団体等への御意見を聞きながら、市内経済好循環に向けた取組を進めていく考えです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） たくさんありがとうございます。御回答。

それで1点ちょっと私が聞き逃したのか御答弁いただいていないのか、今回質問の中にもありました、例えば灯油券だとか、それからそういった諸々の市民への、ここの部分は今後、例えば先ほど言ったとおり、紙で発行すればやはり郵送代から印刷費からかかるわけで、土別全世帯だとか、例えば全世帯でなくても、非常に経費を削減する意味でも、ポイントに付加すればいいのかなという気はしていますけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ちょっと答弁が分かりづらかったかもしれませんが、今後推進をしていく考えはございます。一度応援券もポイントカードサフォカで発行したこともありますし、その後、直近で言いますと昨年12月いっぱい使用期限になりましたけれども紙で発行した分がございます。確かに真保議員お話のとおり、ポイントカードにすることによって、省力化にも我々としては省力化にもなりますが、一方では、加盟店の問題もございます。先ほどお話ししたとおり、士別市におきましては、まだサフォークスタンプ組合のほうの加盟店がまだ少ない状況にもございますので、消費者側と事業者側で立場は違うと思いますが、前回について紙で発行したのは、消費者に対する支援ということでありましたので、なるべく多くのお店で使えるという利点を基に組み上げたところです。今回の御提言も含めて、今後またこういった支援やるときには、何を目的で支援するのかということも十分に検討する中で、サフォカの利用促進に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 先ほどの前の答弁の中の凍結につきましては理解できます。このサフォークポイントの関係につきましては、やはり協同組合のほうのやり取りもいろいろあります。向こうも多分市の助成金をないことには、なかなか前に進んでいかない部分もあると思いますので。例えば加盟店の話、加盟店の問題、それをここをクリアしたらというところある程度条件付きで例えばちょっと補助金をちょっと増やすだとか、それとか加盟者の人数が増えればそれに応じた市としての対応するとかというその辺の話合いやら、その協議をもっともっとやったほうが私はよろしいんじゃないかと。お互いにコミュニティーを取らない中で、ただやはりお互いに向き合わないでしゃべるのもちょっと前に進まないかなと思います。今後これを生かして

いくのも市内循環ということを経済を考えれば、非常に重要なポイントだと思いますので、特に使える使えないということの消費者の人の思いもあると思いますけれども、それを極力クリアできる形で行政とやはり団体、商工会議所含めた中で進めていくべきだと思っていますので、この辺はどうお考えかお尋ねします。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 今回の現システムにつきましては、今後我々としても地域通貨導入に向けて、どういったバージョンアップしながら使えるかということも含めて、何度も、組合の方とは協議を進めてまいりました。私も実際の中に入って、私自分の思いであるとか、こういう形にしたいんだということも含めて提案をさせていただきましたが、先ほどちょっとお話させていただいたとおり、現状のシステムはやはり課題が少し多いということもありまして、今のシステムを使っている中での地域通貨に移行するというのは少しやはりハードルが高いのかなと思っています。それから、その今回見送った理由につきましても先ほどお話ししましたが、あくまでもこれは白紙に戻すというか、もう今後一切やらないという考えではありませんで、どこかのタイミングでやるきっかけがあればもちろんまた進めていきたいと考えています。これ、私の個人的な思いだけで凍結をしたのではなくて、あくまでもいろいろな指標に基づいて、そういったエビデンスであるとかサイエンスに基づいて判断をしたところです。内閣府のほうで消費動向調査というのを毎月出しております。それを見ると、平成27年ぐらいから消費動向が非常に下がってまいりまして、ちょっと消費税が上がった後だと思うんですけども。それからコロナで一気に下がったんですね。その後に回復する見込みがあるのであればチャンスがあるかなと思っていたんですけども、その後例の物価高騰で今非常に、消費動向が鈍い状況になっています。これまでも、いろいろ日本国内でも事例ありますけれども、景気のよいときというのは、消費者の皆さんも少しでも地産地消に貢献しようというそういう働きができていますけれども、景気の悪いときというのは、これまでの動向を見る限りでは、やはり合理的な行動だと思いますけれども、やはり1円でも安い買物をしたいというのはどうしても消費者の実情であろうと思っています。そういったことから、現状で大きな投資をしてやるにはやはりまだリスクがあるだろうという考えに至ったということです。いずれにいたしましても、今後も、関係団体といった先ほどの組合も含めてそうでありますけれども、しっかりと協議をする中で、同じ方向を向いて、地域経済、好循環のための取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） コメントは要らないですけれども、やはりお互いのやはり課題解決のためにぜひとも協議をいっぱい重ねていただいて、前に進めるようにぜひともお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山居忠彰君） 以上で、真保議員の質疑を終了いたします。

3番 湊 祐介議員。

○3番（湊 祐介君）（登壇） 午後、最後の質問になりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど真保議員から公共施設マネジメント計画について御質問あったと思うんですけども、少し重複する部分があると思いますが、よろしくお願いいたします。

令和7年第1回定例会に当たりまして、通告に従い大綱質疑をいたします。

私からは、市政執行方針について、関連ある項目を含めて、それぞれ考えをお伺いしていきます。よろしくお願いいたします。

1つ目は、幸福度の高いまちづくりについてです。

市政執行方針の中で、市民一人一人の幸福度を高める政策とは果たしてどういったものが回答されるのか、私個人におきましては、幸福度はどのように高まるのか、期待に胸を膨らませているところです。ただし、一人一人の幸福度を追求したまちづくりは千差万別の印象を受けます。例えば同世代の子育て世代においては、その市に期待する要望は地方経済の活性化、子育て環境の充実もあります。また、私の親世代におきましては、地方福祉の充実や生涯学習の充実なども関心が高いと推察されます。この幸福度の高いまちづくりに向けては、定性的な概念なのかはたまた定量的なものであるのか、その定義についてお知らせください。また、ダウンサイジングという言葉も多く聞かれるようになりました。このダウンサイジングという言葉の背景には、人口減少に比例して行政機能を縮小していくという意味合いで受け取っています。地方経済の側面で判断したときには、例えばですが現状の公共財産の取扱いを機能を縮小し、新しくつくり変えるのもダウンサイジングにつながると思われませんが、市政執行方針で並べられている2つの言葉の定義につきまして、御教授願います。

以上が大きく、テーマの一つでございます。

次に、地方経済や地方産業の活性化についてです。

令和3年の渡辺市長の所信表明の中で、従来の経済循環構想を見直すために、地域経済循環分析を行い、市民と共有しながら、市内経済の地域内循環の向上を目指すと言われていました。今から3年前の話になりますが、地域経済分析が行われ、翌年には土別市地域経済循環市民会議が設立され、多くの議論がされました。ふるさと納税や施設の利用促進、新規補助制度の在り方など、実際に分析されたデータに基づいて政策が行われたという形が見える化されていること、そもそも目的である地域経済の見える化がなされ、通知に基づきながら、新しい政策が生まれていく期待感がありました。地域経済分析の現状値を改善させるための施策の方向性についてお聞かせください。

また、国の地域創生の方針においても、産官学、勤労者や市民団体との共創という連携やネットワークの在り方に関心が集まっております。本市においても、直近では、移住定住促進事業の移住定住交流促進協議会M a z a r uが組織化されておりますし、こうした組織との共創事業として、施策の立て方が今後ますます重要になると考えておりますが、その議論を深めていくためにも、地域経済循環分析のような定期的なデータ分析に基づく施策が地域経済の活性

化につながると考えますが、今年度の共創事業の在り方の方針がありましたらお聞かせください。

次に、士別市の空き地、空き家、空き店舗対策についてお伺いいたします。

国土交通省では、2022年の秋に地方価値を共創する不動産アワード、国土交通省不動産・建設産業局長賞を創設され、第1回、第2回の受賞団体が公表されております。この表彰制度の趣旨は、地域に密着した不動産業者や不動産管理者が地方公共団体や住民等とともに地域づくりやコミュニティーづくりに取り組むことで、新たな地域価値を創設することを推奨するとされており、共創の一つのモデルケースと考えられます。この士別市の空き家におきましては、施策がなされておりますが、各部や各課での所掌事業の範囲外となる、いわゆる自治体プロモーション戦略ですとか、シティセールスと呼ばれる市役所全体との外向けの情報発信の在り方が今後ますます重要になってくると考えています。SNSやWebのみならず、デジタル化がますますなされていく、ものの数秒で情報が世界に届く中で、地域情報の発信のされ方にもこれまで同様のパンフレットやポスターなどのアナログ的な情報共有に加え、行政DXや地方などのデジタル技術を組み合わせた比較的新しい技術革新にも適用されていく必要があると考えています。そうした面も踏まえて、士別市ならではの競争の在り方が問われると思われまます。現状の空き地、空き家対策及び空き店舗の対策をお聞かせください。

最後に、合宿の里聖地創造についてです。

長年本市で合宿してきた企業チームの継続誘致だけでなく、新たな合宿チームの掘り起こしの取組を継続的に進める渡辺市長がトップセールスを自ら行っている姿は、関係者の皆様からお言葉をいただいております。そこで、今後はどのような形で進めていくのか。今までの経緯からトップセールスの重要性をどのように考えているのか。また、トップセールスを含む誘致活動や合宿情報の市民共有が重要と考えるがどのように考えているかお聞きして、この質問を終わりたいと思います。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君）（登壇） 私から幸福度に関する定義と、共創事業の在り方についてお答えいたします。

地域幸福度指標は、市民の暮らしやすさと幸福感を数値化、可視化したものであり、実際の調査項目につきましても、愛着度や暮らし満足度などでもありますことから、定性的な指標であると言えます。一方で、暮らし満足度は行政サービスの充実に比例しますので、満足度の高いサービスを維持しつつ、市民が不満に思っているサービスの向上を図ることが満足度を押し上げ、ひいては幸福度を引き上げることとなると考えております。行政サービスの充実度合いについては、他市町村との比較や、実際の利用状況など定量的かつ客観的な数値を用いることが重要であり、行政側の主観が入らないデータでなければ説得力を持ち得ないものと考えております。したがって、幸福度そのものにつきましても定性的な概念でございしますが、幸福度を押し上げていくためには定量的な目標値の設定が必要となると考えております。こうしたこ

とから、次期総合計画におきましては、計画の中に必要に応じてK P I 指標を設定し、施策の進捗も図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、共創事業の在り方についてです。共創とは行政があらゆる利害関係人と共同しながら事業を行い、新たな価値を創造することを意味しておりまして、複雑化する行政課題に対しまして、産学官や企業との共創により解決に当たっていくことが今後重要となると考えております。現在も例えば一部のイベントなどは実行委員会形式を取り、様々な方たちと議論を交わしながら実行しているほか、習い事応援タクシーについては関係団体から構成された次世代モビリティ推進会議が主体となって実施しているなどの事例がございます。

また、昨年10月には議員のお話にもありまして、士別市移住定住促進交流協議会M a z a r uを設立したところであり、市も事務局として加わっているところでございます。共創によるまちづくりは、より市民に寄り添った行政課題の解決策となると考えており、引き続き共創の在り方などについて検証実践に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 私からダウンサイジングについて答弁申し上げます。

市政執行方針の中で、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと安定した市民サービスの提供との両立を目指すとして申し上げたところでございます。進め方については、全ての事業や施設、組織機構、各種制度の検討などを聖域なく点検検証して、丁寧な市民説明を行う中で進めていくと、市長のほうから申し上げさせていただきました。先般、実施したまちづくり懇談会においても説明させていただきましたが、まずは合併当時と同じ人口規模で提供しているサービス、事業はないか。他市町村と比較して過大なサービスや人員配置はないか。将来を見据え、今からスリム化に着手が必要なものはないかなど改善の視点から、引き続き事務事業の見直しと最適化を進める考えであります。既に取り組んでいる、提案しているものも複数ありますが、引き続き関係団体や利用者との意見交換や協議を行いつつ、市民にも経過が分かるよう配慮しながら進めていく考えです。持続的な行政サービスの提供のためにも、将来の人口を見据えた事業内容、施設に段階的にしていく必要があり、こうした見直し、最適化も市民の満足度、幸福度を上げるキラリと光る市独自の施策を展開していかなければならないと考えているところでございます。

私からは以上になります。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 私から、本市の経済の好循環に向けた取組と方向性について答弁させていただきます。

先ほどの真保議員への市長からの答弁で重複する部分がありますが、令和4年度に地域経済循環分析を行いまして、市内経済の実態の把握に努め、産業別の関連性を可視化するための基礎資料を作成してきたところでございます。

令和5年の6月に記者会見におきまして、地域経済分析の結果及び今後の方向性についてお示しを市長のほうからさせていただきました。

1つは、士別の未来を支える強い農業、2つ目に人と人をつなぐ合宿の里づくり、3つ目に道の駅羊のまち侍・しべつを拠点としたまちの魅力発信、それと4つ目に市内経済循環を下支えする仕組みづくり、そして5つ目にデジタル地域通貨導入に関する長期的な調査・研究の5つのテーマを掲げたところです。

令和6年度につきましては、この5つのテーマに基づきまして、特産品の農産物、地場産品の地産地消の推進、またスポーツ合宿センターの浴室及びサウナの改修、道の駅を拠点とした市内外へのまちへのPR、住宅新築及びリフォーム助成金を活用、そのほかふるさと納税の返礼金による全国を販路とした消費拡大を推進してきたところでございます。

7年度以降におきましても、今申し上げました地場産品の地産地消の推進ですとか、道の駅を拠点とした町のPR、ふるさと納税返礼品によります消費拡大、商店街の活性化を目的としたサフォークポイントの活用など継続的な取組を進めるとともに、併せて次期総合計画の策定に向けた経済の好循環を生み出す施策について協議してまいりたいと考えております。

以上です。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　峯垣建築課長。

○建築課長（峯垣智剛君）（登壇）　私から空き家・空き地対策についてお答えいたします。

当市の空き家・空き地対策につきましては令和2年度に策定した空き家対策計画に基づいて行っております。現状の対策としましては、空き家の流通を目的とした、空き家・空き地バンクの運営を行うとともに、北海道空き地バンクへの登録や全国的な空き家バンクからのリンクを貼るなど、流通のための情報発信を行っております。

バンクへの登録を促す施策としましては、全庁で使用している封筒裏面に、空き家・空き地バンクの利用方法を印刷し、広く周知しているほか、死亡の手続で親族が来店された際には、バンクへの登録や相続登記についてのチラシを交付しております。今後については、まずは空き家にさせない施策として、来年度住まいの終活ガイドブックの発行を予定しております。また、空き家・空き地バンクを利用した流通促進策として、市暮らしナビやSNS等を活用した情報発信、市内の不動産会社等との連携もさらに模索していきたいと考えています。

以上です。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君）（登壇）　私から、空き店舗対策についてお答えいたします。

空き店舗対策として、数年に一度、士別商工会議所等との協力体制の中、現地調査による確認を行い、本市中小企業振興条例に基づく空き店舗活用事業など、各種施策による支援を行っております。空き店舗に関しては引き続き、商工会議所など各団体との連携による企業支援に努めるとともに、空き家・空き地バンクに新たに空き店舗も加え、需要と供給のマッチングを図ることも検討していきたい考えです。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君）（登壇） 私からは、合宿の聖地を目指す取組についてお答えいたします。

まず、招致活動につきましては、市長によるトップセールスといたしまして、合宿の里士別推進協議会ですとか、合宿の受入れを行っていただいております、市内の宿泊施設の方々と市の担当課により実施をしてきております。令和6年度の招致活動といたしましては、実業団女子を対象といたします、クイーンズ駅伝、実業団男子を対象とするニューイヤー駅伝と関東の大学を対象とする箱根駅伝、また、多くの実業団チームが参加する全日本実業団対抗陸上競技選手権や宮様スキー大会国際競技大会など、各種大会開催に合わせて行うものですとか、中央機関の訪問やハーフマラソン大会の道外協賛依頼に合わせて招致活動を実施をしてきております。継続チームへは、これまでの士別合宿に対する意見ですとか、要望などをお伺いし、引き続き士別の合宿の実施に向けた意見交換を行い、新たな新規のチームにつきましては士別のトレーニング環境の説明ですとか、宿の状況の情報を伝えることに加えてチームからどういった要望があるかなどを確認をしてきています。

令和7年度の招致活動につきましては、これまで同様に各種駅伝大会等を中心に大会の開催日程に合わせて行うことを基本としていきます。また、市長がトップセールスを行うことの重要性につきましては、市長自らが各チームに対して士別市はこれからも市民一体となって、皆さんにお越しいただく環境づくりに努めるとともに、合宿で訪れる皆さんの姿を間近で見ると子供たちにとってすばらしい刺激になっているということを直接伝える最良な手法だと考えています。さらに市長のトップセールスをはじめとする招致活動の取組を含め、合宿全般の情報をより市民と情報共有することにつきましては、市民の大きな関心事となり、多くの意見等もいただける機会となる重要なことと捉え、今後においても進めてまいりたいと考えています。

以上です。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 湊議員。

○3番（湊 祐介君） 各御答弁ありがとうございました。数点、再質問させていただきます。

先ほど、まちづくり懇談会のお話が少し出たと思うんですけども、私、少し気になっていたことがありまして、私も全て出てきたわけではないので、全てではないと思うんですけども、ここの参加される方々を見ていて、年齢層が高いというのはもちろんあったのかなと思っただけですけども、私たちの30代、40代世代がちょっと少なかったのかなというのがありまして、ましてや10代、20代に関しては、やはり興味の部分でも薄いのかなというのもあったんですけども、これから未来に残すものに関しては、やはりいろんな意見を酌み取るものが必要ではないかと思っていますし、ああいった場でももちろん発言される人って、私の勝手な印象なんですけれども、限定されてくるのかなというのがあります。ただ参加している中でも、意見を言えないで帰っていく人だとかもいらっしゃいますし、その中で具体的に数字の把握だ

とか、例えばですけれどもアンケート調査するなりだとか、いろいろな手法を取って、もう少し何て言うんですか、意見を酌み取りをしていったほうが私はいいのではないのかな。特に、その20代、30代の意見って、物すごく貴重な意見だとは思いますが、なかなか市政に反映できるのって私の中で今のところ少ないのかなと思っております。そういった中でいろいろな手法を考えていただけたらなと思っております。

次に、M a z a r u のことに関してなんですけれども、今現状で伴走型の支援が主なのかなというところはあるんですけれども、今後支援の仕方など方向性もしあったら教えていただきたいです。

最後に、合宿の招致活動についてなんですけれども、私前日ちょうど誘致活動しているのを目撃させてもらいまして、やはり選手、コーチ陣からも、士別市としてすごいねという意見をいただいたりとか、私も現場にいてうれしいなというところがありました。ただ、トップチームだけではなくて私から要望としてはなんですけれども、もう少し学生等をメインにして、冬の競技に関してなんですけれども、もう少し誘致活動を進めていただきたいというのが。もちろん、トップ選手に関しては継続的に多分来ていただけると思うんですけれども、新たなチームとしては学生をメインにターゲットにすることで、幅広く周知できるのかなと。特に冬に関しては、インターカレッジなどで多くの選手が動きがある中で、これ朝日三望台ジャンプのことに関してになってしまいうんですけれども、少し小さい台ではあるんですけれども、すごく練習にはなって、環境的には整っているところがあるので、ぜひそこも含めて積極的に誘致活動していただけたらなというところであります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から若い人たちの意見を酌み取る手法について答弁させていただきます。

もう既に、市長のほうから私指示を受けていまして、若い年代、10代、20代、30代参加者が少なかったということもあって、そういった年代から意見を酌み取る方法を考えてくれと指示を受けているところです。今検討段階にありますので、私どものほうでちょっと企画させていただいて、若い年代から意見を酌み取るようなことを今後やっていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私からM a z a r u の今後の方向性についてお答えいたします。

M a z a r u につきましては、そのコンセプトであります、交わり、混ざり、つながり、未来を創るの下、交流人口や関係人口の創出のほか、地域内外の交流促進や定住人口の増加を通じ、地域の産業や教育、コミュニティーの発展に向けた取組によって地域の移住定住を促進することを目的に活動を行っているところでございます。今後の取組等についてですが、7年度

におきましてMazaruへの直接的な予算等については措置してはいたるところですが、移住ナビデスクやふるさと財団の補助事業などと連携し、交流人口や関係人口の創出に向けた取組、また情報発信などを中心に取り組んでいくことを現在議論しているところでございます。将来的には目的を達成、今後につきましては将来にわたって目的を達成できるとともに、全面的に行政に頼ることのない組織運営を目指し長期的視点に基づく方針や政策をロジックモデルとして、取りまとめて移住定住を推進していく上で欠くことのできない存在となるように引き続き議論を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） 私からは合宿招致の対象チームというところで学生をメインにしてほしい、特に冬季のというところについてお答えをさせていただきたいと思っております。

昨年末の12月末から、改めて改修工事の終わった三望台ジャンツェの利用が可能になり、大会等も開催をしてくれているところでありますけれども、それから以降、1月、2月を中心として、数多くの本州からの大学の合宿の受入れをしているところであります。先ほど湊議員からありましたとおり、インカレに出場する学生たちが多くというところであります。トップチームであります。どうしてもノーマルヒル以上の大きさの台で最終的には大会が開催をされるというところでありますけれども、インカレのほうでも私の確認しているところでいきますと、1部とか2部のほうはノーマルヒル以上のところで飛びますけれども、それから以下3部とか4部については、三望台ジャンツェにあるミディアムヒルの大きさのジャンプ台で大会自体が行われるということもあり、非常に合宿で訪れていただいているチームからは改修されたこともあり、宿からの距離的などところも含めていろいろ好評をいただいているところでありますので、しっかりと今後についてはそういったところも十分調査をしていく中で、多くの人に利用していただけるように、これは夏の競技も冬の競技もそうですけれども、新たなチームの掘り起こしということについてはしっかりと意識をしながら、またこれまでの関係者だけでなく、新たな方々のいろんな御意見なんかも聞く中で、どういったところに招致活動をしていくべきなのかというところを見極めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、湊議員の質疑を終了いたします。

---

○議長（山居忠彰君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時28分散会)